

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	国立大学法人 京都工芸繊維大学 学長 江島 義道					
事業者の主たる業種	大学					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	平成19年度を基準に、平成22年度のエネルギー使用量を3%削減する					
推進体制	環境・施設委員会およびエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を策定し、EMS活動の一環として推進する。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001		ISO14001		
	適用範囲	物質工学部・環境科学センター		全学		
	取得年月日	平成13年9月10日		平成15年9月16日		
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	空調設備	非効率的な老朽化した空調機を順次省エネタイプに更新する。変電設備の改修にあわせ高効率型変圧器の導入をはかる。			
	20～22	照明設備	H型の照明器具への更新の推進、廊下等共通部は人感センサー付きの照明器具に更新する。			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	6,982.0 t	6,772.6 t	-3.0 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 6,982.0 t	*2 6,772.6 t	-3.0 %		
目標設定の考え方	ISO14001の実行計画に基づき、エネルギー使用量を年1%削減する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	キャンパス （松ヶ崎・嵯峨）	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.0676 t-CO ₂ /m ²	0.0656 t-CO ₂ /m ²	-3.0 %	
	学生寮	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.0333 t-CO ₂ /m ²	0.0322 t-CO ₂ /m ²	-3.3 %	
	その他（工芸会館・ 国際交流会館 京丹後キャンパス）	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.0146 t-CO ₂ /m ²	0.0142 t-CO ₂ /m ²	-2.7 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	延床面積を原単位に、毎年1%、3年で3%の削減を目指す。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）		t
削減量等合計				*3 t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	*1 6,982.0 t	（*2）（*3） 6,772.6 t	-3.0 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を毎年6月に開催している。					
特記事項	本学はISO14001の環境マネジメントシステムに基づき、教育研究活動における環境汚濁防止と、地球規模の環境保全の継続的改善並びに学生への環境教育を実行している。しかし各種のプロジェクト研究の推進により、実験研究設備機器が毎年補充され、年々エネルギーの消費が増加している。この傾向は数年前と予測されるため、冷暖房温度（20℃、28℃）の励行を始め、空調機の交互運転等を実施し省エネを推進している。よって今後も省エネの啓蒙、ベース電力の削減、省エネ機器への更新等の措置を推進する。 これまで京都府への報告は、基準および報告（基準：平成16年度、計画期間：平成17年度～19年度）を松ヶ崎キャンパスの排出量のみで算出し報告（旧様式）していたが、「事業者単位」で報告する指示を受けて、新様式から嵯峨キャンパス（右京区嵯峨一本木町）、工芸会館（左京区松ヶ崎馬田町15-1）、国際交流会館（左京区吉田泉殿町6-2）、学生寄宿舎（北区大將軍坂町）および京丹後キャンパス（京丹後市網野町網野3038-1）も併せて報告する。					

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。